

フリーぺーぺー

2014年1月号

カイケイ

2014年1月10日発行
発行/株式会社イーマック
編集長/大場史郎
〒730-0002 広島市中区白島中町9番13号
Tel (082)227-7730 Fax (082)227-8861
E-mail webmaster@kaikei.co.jp
URL <http://www.kaikei.co.jp>



所長コメント

1月2日飛行機を利用して日帰りで、東京の浅草寺、靖国神社、明治神宮へ弾丸参拝を行ってきました。

靖国神社は東条英機などA級戦犯も合祀している。昨年暮れに安倍晋三首相が参拝し、中国、韓国のみならず後ろ盾となるべき米国からも非難の声が上がった。

日本人の感覚から言えば、戦争犯罪者であっても、死をもって罪を償ったのだから、それ以上責めることはないと思うが、一国の代表者が参拝に行くということは、被害者からすれば、それは過去の肯定に見えるようだ。靖国神社に戦争で亡くなった一般的の軍人や軍属といっしょに戦犯が合祀してあることは、国内外を

問わず様々な問題を引き起こしている。

靖国神社は明治神宮や浅草寺ほど人は多くなかった。戦闘服を着た人影も見えた。

靖国神社が皇居のすぐそばにあるのに、天皇の親拝が昭和50年以降行われていないのは、昭和天皇がA級戦犯の合祀に不快感を持っていたとの意見がある。

個人的見解ではあるが、被害者が不快だということは、加害者の立場としてするべきではないと思う。

もっと別な形で、戦没者の慰霊碑を建てることはできないものでしょうか。

社長の仕事 税理士 大場史郎

触媒効果

昨年の年の瀬に、知り合いの税理士の叙勲祝賀会が鹿児島であった。わざわざ忙しい年末にしなくともと内心思いながら出席した。地元鹿児島、福岡、遠くは関西、四国更には東京から関係者200名が参加して彼の叙勲を祝った。広島から鹿児島まで、新幹線で最短2時間20分、速いものである。往復で34,000円、宿泊費10,000円、お祝い?、2次会の費用、更に駅までのタクシ一代、4回乗って6,000円合計で、約10万円の出費である。

仮に地元の人が半分として、平均5万円を200人が出したら、1,000万円である。当事者の税理士さんは皇居で天皇陛下に拝謁するために、恐らく奥様は一生一代の着物を新着されたことだろう。旅費など合わせて100万円、その他記念品、パーティーの出費等を合わせて500万円。大ざっぱに計算して1,500万円。

勲章1つ、原価10万円として、ざっと150倍の効果である。「何が言いたいのかって?」

10万円の税金を使って、150倍の経済効果である。これが言いたいのです。

お金の循環が止まっている状況をわずかな投資で活性化させる、これを触媒効果と言います。触媒とは元々化学反応を促進するために使う物質で、少量で大きな効果を上げるのに使うものです。

江戸時代に徳川幕府は地方の大名に参勤交代を義務づけた。これは地方の大名にとっては江戸藩邸と国元に二重の維持費が必要になり、また往復の費用も莫大だった。しかしこれが道中の宿場町をうるおし、文化交流を広め、地方大名の蓄財を抑制し、ひいては徳川300年の礎を築いた。

両方とも、一見無駄なようであるが、その経済効率は絶大である。

徳川家康は戦(いくさ)上手なだけでなく、その後の統治能力は卓越したものがある。

箱モノ一つを造って、どれだけの経済効果があるか、我々も会社の限られた予算で、何倍の波及効果を生むか、検討する必要がある。同じお金を使うのであれば、その波及効果が大きい使い方をしたいものである。

江戸から最も遠い島津藩(鹿児島)は多くの維持費がかかったことであろうが、奄美大島の砂糖の専売制などにより財政を立て直し、長州藩と共に幕末の主人公に躍り出たのは皮肉なものである。

2020年には東京でオリンピックが開かれる、経済波及効果はどれくらいだろうか? 高齢者が1,000兆円という貯蓄をしている我国、この資金を眠ったままにさせるのではなく、循環させたい。オリンピックの開会式入場券付国債などなど、そのために知恵が必要である。

“数次相続って何？”

Aさん：新年明けましておめでとう。今年もよろしく。このコラムもけっこう続いているね。

わたし：こちらこそ、今年もよろしく。お蔭様でちょうど40回目を迎えたよ。

Aさん：ところで、「数次相続」っていう言葉を聞いたことがあるんだけど、それってどういう意味なの？

わたし：すでに開始している相続の所有権移転登記が未了の間に、相続人が死亡して第二の相続が開始し、さらに第二の相続人が死亡して第三の相続が開始したような場合のことを、「数次相続」というんだ。ここでは不動産の相続の所有権移転登記を例に取り上げたけど、相続財産にはその他に動産、株式等の有価証券、銀行預金債権等のプラスの積極財産もあれば、債務(借金)というマイナスの消極財産もあるよ。

Aさん：不動産の数次相続の具体例は？

わたし：例えば、被相続人甲が死亡し、乙・丙・丁が相続をした不動産について、相続登記未了のうちに乙が死亡したため、A・Bが相続をしたような場合だよ。

Aさん：数次相続の場合、不動産の相続登記はどうなるの？

わたし：数次相続人(丙・丁・A・B)の間で遺産分割協議をしない場合は、各次の相続について各相続人の相続分の相続登記を順次していくことになるのが基本なんだけど、中間の相続が単独相続のときに限って、1個の登記申請により直接、現在の相続人名義へ移転登記をする中間省略の登記が先例で認められているんだ。なお、この「単独相続」とは、中間の相続人が複数であっても、相続放棄、遺産分割協議あるいは他の相続人が特別受益者であるため、結果的に単独相続となる場合をも含むよ。また、数次にわたる相続の共同相続人間においても遺産分割協議をすることが先例で認められているんだ。

Aさん：具体例で言ってもらわないと分からないよ。

わたし：先の例でいうと、数次相続人(丙・丁・A・B)間の遺産分割協議でAがその不動産を単独相続することにした場合には、Aは、1個の登記申請により直接、亡甲から自分名義へ相続移転登記できることになるんだ。このような登記をする必要性は世の中に結構あると思うね。この登記をするときは、専門家に相談するのがいいと思うよ。

Aさん：なるほどね。よく分かったよ。



老後資金を増やす方法②

社会保険労務士
キャリアカウンセラー

田村 実



国民年金基金

国民年金基金制度は、厚生年金の加入者である会社員との年金の差を解消するためにつくられた制度です。毎月掛け金を払っていくと、将来受給できる年金が増やせるというものです。1口だけの加入から、掛け金上限の月額68,000円までなら何口でも加入が可能です。2口目以降は受給期間が定まっているタイプなど7種類の型から自由に組合せができるようになっています。

例えば、30歳2か月の男性が国民年金に加入した場合

(1口目：A型、2口目：I型2口の組み合わせ)

掛け金月額：9,740円+3,560円×2口=16,860円

年金額：497,600円（月額41,466円）

これで、会社員と同じ程度の年金が確保されることになります。

①掛け金

1口目(A型20歳6,350、B型20歳5,550)から上限の月額68,000円まで何口でも加入可能。7種類の型から自由に組み合わせできます。

掛け金の上限 月額68,000円×12ヶ月=年額816,000円

②年金額

国民年金基金加入にした年齢や、掛け金のタイプによってさまざまです。

③注意点

・付加年金を納めている方は、付加年金をやめなければなりません。

- ・口数の変更はできますが、脱退できません。
- ・物価スライド制に対応していないので、物価が上昇した場合でも給付額がかわりません。

- ・加入期間に支払った掛け金は返金されることなく、いかなる場合でも将来の年金として支給されます。

④節税効果

掛け金全額が所得税の社会保険料控除の対象になります。

⑤基金が破たんした場合

国民年金基金は公的な制度であり、厚生年金基金のような破たんはそう簡単には無いものと考えられますが、国民年金基金のホームページには、下記のようなことが記載されています。

「基金は公的な制度として、国民年金法に基づきその設立から運営について厚生労働省から指導、監督を受け、代議員会での議決を経て運営されております。また基金の財政状況を毎年チェックし、健全な運営に努めております。基金の財政状況は決算書に記載されていますので、随時閲覧できます。仮に当基金が解散した場合は国民年金法に基づき、基金の解散時点での残余財産額を加入員および受給者等で分配することとなっており、それまで支払われた掛け金額を下回ることがあります。なお、分配される額を国民年金基金連合会へ移管して、将来年金として受け取ることができるような措置を講じております。」



昨年よくテレビのCMやっていたNISA(少額投資非課税制度)が今年、平成26年1月から適用されました。NISAの口座数が開設見込みを合わせて400万件を超えたと新聞にも出ていました。改めましてそのNISAの内容を確認しておきましょう。

そのNISAは、まず、金融機関で非課税口座を開設します。非課税口座内に受け入れる事ができる株式等は年間100万円までで最長5年間預け入れることができます。

その非課税口座内において受け入れた上場株式や株式投資信託などにかかる配当や譲渡益が非課税となる制度です。

通常、株式等の売買を行った場合、株式の売却益に対して約20%(平成25年までは10%でしたが、平成26年からは20%)の税金がかかります。

つまり、NISAの口座内で100万円で購入した株式の価値が上がり300万円で売却した場合、通常では売却益の200万円に対して約40万円の税金がかかってしまいますが、それがNISAでは、非課税と言う、使い方によっては素晴らしい制度です。

と、お得な面もありますが、欠点として、まず一つ目はNISAの口座内で発生した損失はこれまであった課税口座(特定口座など)で発生した利益と相殺できない点が挙げられます。課税口座での年間の運用損益は確定申告により、その人が持っているすべての口座で発生した損益と相殺出来、さらに、発生した損失は、最大で3年間繰越すことが出来ます。実際、株式に投資をされている方で、平成24年までは株で損失を出された方は多いのではないかと思います。ですので、今後、過去の株式投資の損失による節税を終えてからNISA口座を利用するのも一つの手段と思われます。

二つ目は、5年の期間終了時までに売却していない場合、その時の時価に評価しなおして課税口座へ移行されます。仮に100万円で購入した株式が30万円に値下がりしていた場合、30万円で株を購入した事となり、その後その株が値上がりし50万円で売却した場合、50万円と30万円の差額に対して税金が課税されてしまいます。

つまり、当初100万円で購入して株が50万円に値下がりてしまい結果的に50万円損したのに課税されてしまうと言う事も起こります。

課税口座とNISA口座の使い分けもしっかりと検討された方が良いかもしれませんね。

パソコン Rescue レスキュー

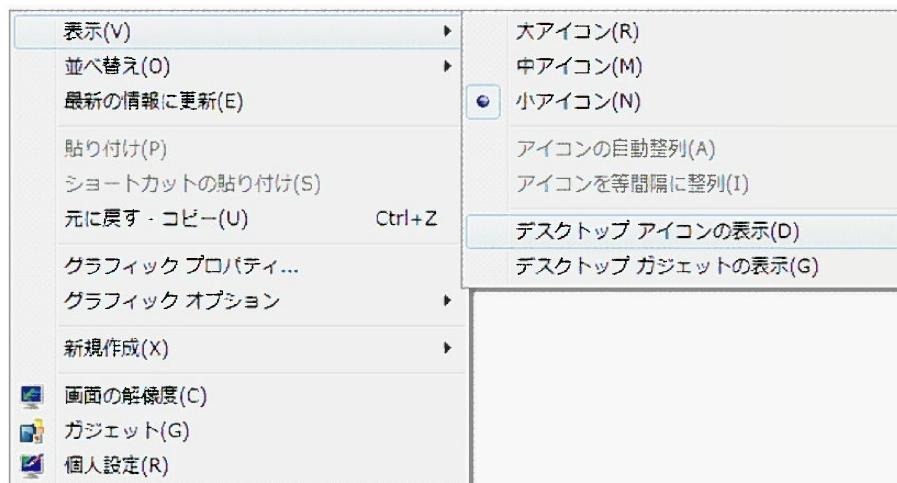
デスクトップのアイコンの表示・非表示



担当：藤井俊之

プレゼンテーションでパソコンの画面をプロジェクタで表示するときに、デスクトップのアイコンを見せたくない場合があります。そんな場合は、一時的にデスクトップのアイコンを非表示することができます。

デスクトップのアイコンのないところで、右クリックをして[表示(V)]から[デスクトップアイコンの表示(D)]を選ぶとアイコンの表示・非表示を切り替えることができます。





税務 土地建物購入に際して諸費用の取り扱いについて

担当: 河本理恵



土地建物を購入する際には様々な諸費用や税金が発生します。しかし、こういった諸費用全てが支払の時の費用となるのかというとそうではありません。

税務上固定資産を取得するために要した費用は固定資産の取得価格に含めることになります。

では固定資産を取得するために要した費用の税務上の取り扱いについて見てきましょう。

①仲介手数料

不動産業者などに支払う仲介手数料は固定資産の取得にかかる費用になりますので**固定資産の取得価額**となります。

一括して土地と建物を購入した場合は土地部分と建物部分の仲介手数料を分ける必要があります。仲介手数料の内訳が土地分と建物分に分けられない場合には土地と建物の価格の比率で案分して計算します。

②未経過分精算する固定資産税

これらの固定資産税額はそれぞれ「**土地**」「**建物**」の**取得価額**になります。

土地や建物を購入する時に売主に未経過分の固定資産税を支払う場合があります。

固定資産税は1月1日に土地建物を所有している人に課せられる税金であり、年の途中で土地建物

を売却しても1月1日現在の所有者が全額納付する義務があります。

しかし、不動産の売却においては未経過の固定資産税相当分を買主からもらうというのが慣習となっています。

ですが、税務上においては固定資産税はあくまでも1月1日現在の所有者が支払う税金であるため、この売却に際してやり取りされる固定資産税相当額は土地や建物代金の一部と取り扱われるのです。

③司法書士の登記費用と登録免許税収入印紙

④契約書に貼った収入印紙

⑤不動産取得税(購入後おおむね半年以内に支払うようになります。)

③④⑤については、**支払時の費用**として処理することが認められています。

★固定資産購入時には固定資産に計上する費用と支払い時の費用が発生しますので注意してください。

税務 20万円以上副業がある方は確定申告を

担当: 宮本佳依



ネットオークションやアフィリエイト、ドロップシッピング、FXやCFD取引などのインターネットビジネスが盛んな今、ネットで稼ぐ人の申告漏れが次々と摘発されています。

「ネット収入はお小遣い。あるいはラッキーな副収入。黙っていれば分からぬから、申告しなくとも大丈夫。」そんな意識を持たれている方は、これから要注意です。インターネットで稼ぐお金は当然、税法上の所得であり、きちんとした申告と納税をすべきです。

YES →
NO →

ネットビジネスで確定申告が必要な人とは？

先物取引に係る雑所得等の課税特例適用対象商品の年間損益が益であった。

給与所得者である

給与年収が2000万円超である



給与所得と退職所得以外の所得の合計が20万円超である

申告の必要なし
他の所得の申告が必要ない人は原則として申告の必要はありません。
注)損失の3年間繰越控除の適用を受ける場合には確定申告が必要です。

自営業者は基本的に申告が必要。専業主婦や無職者の場合には、年間の所得が38万円以下なら申告不要

申告の必要なし
損益通算した年間の所得が20万円以下の場合には申告の必要ありません。
注)医療費控除等の適用を受ける場合には必要となります。
詳しくは税務署にご相談ください。

申告が必要です！！

確定申告は、1月1日から12月31日(マーケットクローズ)までに決済した取引が対象です。これらから出した利益は、「雑所得」や「事業所得」として取り扱われます。

税務 デッド・エクイティ・スワップ－債務の株式化－③

担当:春木円加

これまで2回に渡り、デッド・エクイティ・スワップ(Debt Equity Swap)を利用する場合のメリット・デメリットおよび法人の課税関係をお伝えしました。今回は、DESについてオーナー経営者である債権者の課税関係および相続対策としてDESを行う際の注意点についてお伝えします。



DES取引が行われる場合には、オーナー経営者から法人に対し、貸付金を時価により譲渡したことになりますが、会社の財政状態等が通常であると判断される場合には、貸付金の時価はその券面額(会社にとっては役員借入金の金額)となるので、オーナーについては、貸付金を譲渡したことによる譲渡損益は生じません。しかし、**会社が債務超過状態等でオーナーへの返済能力に問題があり、回復の見込みもない状況でDESを行うと、会社に対する貸付金の時価は券面額よりも少なく評価されます**ので、通常は譲渡損が発生します。この譲渡損はオーナーの所得税の計算上、総合課税の譲渡所得の損失の金額とされ、損益通算の対象とされます。

また、会社に対して貸付金を有しているオーナー経営者に相続が起こった場合ですが、債務超過であっても法的整理に至っていない会社に対し、オーナーが金銭貸付をしている場合、その貸付金は券面額で評価が行われ、これに対して相続税が課税されます。相続対策として、事前にDESを行う場合には、経営陣の交代や合理的な再建計画の実施等により、合理的に実施されたものとみなされない場合には、同族会社等の行為又は計算の否認規定により、相続税の負担を不当に減少させる結果となると認められ、否認される恐れがありますので、ご注意ください。

3回に渡り、DESについてご紹介いたしました。メリットとデメリット、また法人とオーナー経営者の課税関係についてご理解いただけましたでしょうか。DESを行われる際には、同族会社等の行為又は計算の否認規定に抵触しない等、対策が必要となります。担当者までご相談くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

税務 医療費控除は同居の家族分をまとめて確定申告できます

担当:小柳博美

家族がそれぞれに使った医療費がある場合、収入が別でもまとめて申告ができます。扶養でなくても、医療費控除については所得の高い人がまとめて申告できます。また、所得税は累進課税なので税率が高い人ほど、同じ金額に対する税金の負担が大きいので、同じ医療費額でしたら、所得の高い人が医療費控除を受けたほうがお得です。



意外なものも医療費控除の対象

医療費控除で認められている医療費の範囲は意外と広く、次のようなものも含まれます。

- ・接骨院や鍼灸院での施術費、あんま・マッサージ代
- ・通院のためのバス代や電車賃などの交通費
- ・レーシック(視力矯正)や歯科のインプラント、不妊治療代
- ・子どもの歯の矯正代
- ・風邪薬や目薬などの市販薬代
- ・介護保険による施設・居宅サービス代
- ・老人用おむつ代
- ・義手代・義足代・松葉杖代や義歯代

医療費の注意点としては、病院で支払った金額がすべて医療費控除の対象になるわけではないということです。

あくまでも治療のための支出が医療費控除における医療費なので、人間ドックや美容整形などに使った費用などは含まれないことに注意してください。

また、保険などで医療費の補填があった場合はその金額と控除した金額が対象となります。

花子33歳

おばけう

今年も株よ 上がれ



~トレンドを読む~

担当 大場史郎

ロボットの活用で勝負が決まる。

アベノミクス実質2年目の今年は昨年に続き右肩上がりで推移するのだろうか。

新聞に載っている大方の経済評論家の論調も概ね肯定的である。4月の消費税8%アップによる景気減速も夏までには回復するのではないかと楽観的な予想が多い。私も同様の見方をしている。人口が減少しているとはいえ、この20年間もの長きにわたるデフレによる買い控え(屈伸)は強力なバネになるはずだ。もし妨げるものがあるとしたら、東海沖大震災か、リーマンショックや中東戦争のような突風が海外から吹いたときです。

景気が回復する中で、課題となるのは人手不足です。特に3K産業といわれる建設業や福祉産業では特に深刻である。今後、少子高齢化の影響で若者の不足ということは慢性的な問題になる。人手不足の緩和策として産業用ロボットが今後の救世主になるように思える。

正月の分厚い新聞（ほとんど読むところはないが）の中に、某社会福祉法人の理事長の年頭の抱負に興味深い記事があった。福祉の現場では、今まで二人で行っていた体の不自由な老人の入浴など、介護用のリフト（ロボット）を使って一人で行うようになっている。これにより作業人数も削減できるし、職員の負担も減らせる。今後可能な限り、機械化していくことである。福祉といえば温もりを求められるが、現場はそんな甘いものではない。まずは安全にきっちり行うことが第一だ。3K産業に限らず、機械化できることはどんどんしていくことは大切だ。ちょっと先の話だが、ロボットが我々の生活に入ってくる。我々が福祉施設のお世話になる頃には介護施設も無人化が進み、プロイラーのように管理されていると思える。同じ話を繰り返ししゃべる老人の話し相手は介護ロボットになっているかもしれない。

かつて国鉄時代には40～50代の高給な職員が行っていた駅の改札は今はほとんど無人化されている。銀行の振込みもATMでほとんど済ませてしまう。スーパーのレジも今後、カードをかざして、買い物かごごとゲートをくぐれば、瞬時に計算されるようになるだろう。力がいる建築現場においても、高齢者や女性がロボットスーツを着て、50キロ近い部材を軽々と持ち上げるようになる。もっと先には設計図をロボットにインプットしたら、ロボットが材木を寸法どおりに切り、自動で組み立てていくことも可能になる。

今年の注目に3Dプリンター（立体をプリントするように造れる）がある。世界中どこでも図面をネットで送れば、部品を造ることができる。

ぶつからない車が売れている。その先にある無人運転も目と鼻の先にある。人が採用しにくい長距離トラックなども、高速道路に入ると自動運転するという時代もすぐそこまで来ている。

安い人件費を求めて、中国や東南アジアへ出していく製造業も、その必要が無くなるのではないだろうか。

我々中小企業は大企業では手間暇かかり、人でのかかる仕事が回ってくる。それをいかに効率よく行うかで勝負が決まる。人が当たり前に行っている仕事をロボット（機械）を使って行なうことはできないか、時給2000円の熟練者が行っている仕事が、時給800円の学生アルバイトで、できないかを常に考える必要があると思います。

☆ シンプルスピード 初級編★

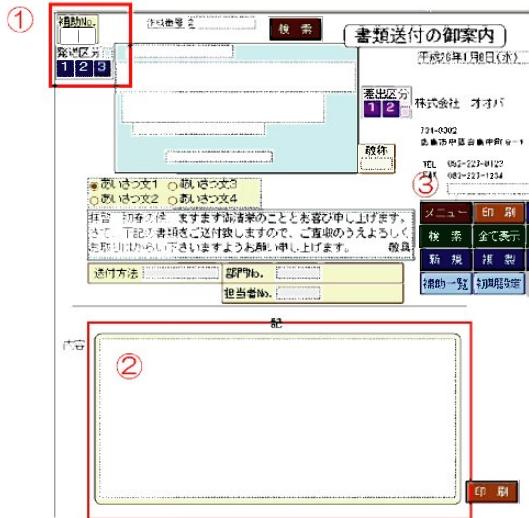
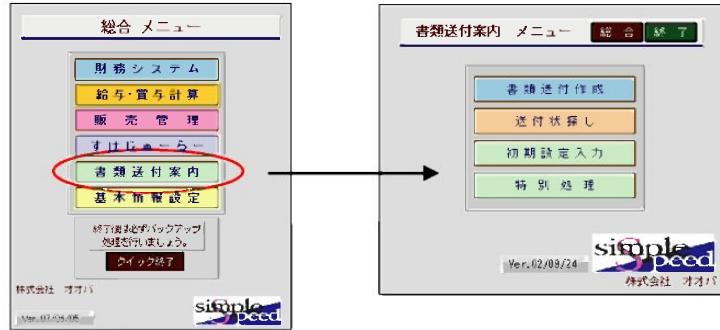
担当:宗盛早織

書類送付を作つてみよう！

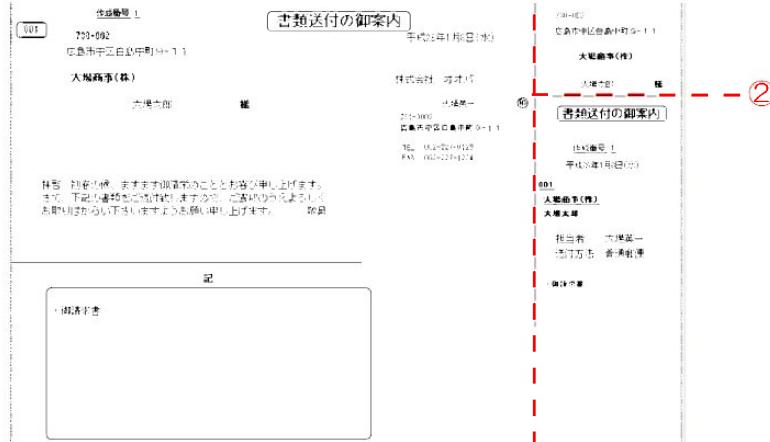
先月号で住所録の整理の説明をしましたが、今月はその住所録を活用した機能の説明をします。それは、**書類送付**です。

書類を送る時に手書きはめんどうだし、住所を調べるのもめんどう‥そんな時に大活躍！

総合メニュー の 書類送付から 書類送付作成 ボタンを押します



これで出来上がりです



点線①の場所で切つて黒線のところで折れば、窓付き封筒にピッタリ收まり
さらに点線②の場所で切れば、封筒で出す時の宛名シールとなります。

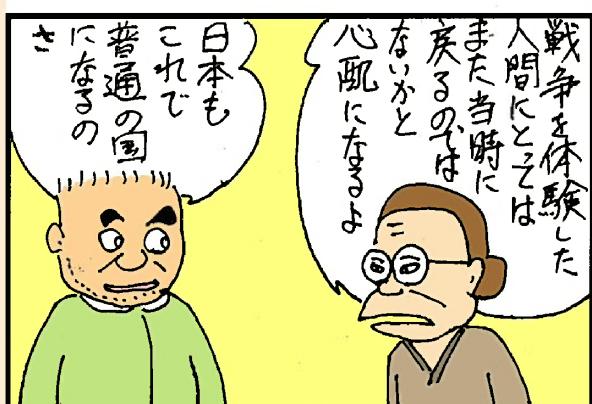
あいさつ文は既定のものもありますが、ご希望に応じて4つまで登録することも可能です。

送付の日付管理もできますので、今年はぜひ使ってみてくださいね。

大工のゲンさん家 II

帰ってきた大工のゲンさん

ちょっと気になる安倍政権



弊社ホームページに今までのタクティクスが載っています。
ぜひご覧ください。http://www/kaikei.co.jp

事務所からのお知らせ

宮本佳依

◆新年明けましておめでとうございます。
本年もよろしくお願い申し上げます。

少し気は早いですが、今年も確定申告の季節が迫ってきました。
資料の準備はお早めにお願いします。

確定申告は以下のようなものが必要です。

★不動産所得

- 収入のわかるもの
- 固定資産税の納付書
- 火災保険料等の領収書(自宅分と区分する)

★事業所得

- 収支がわかるもの(売掛・買掛を含む)
- 経費等のわかる領収書綴
- 車両等の固定資産を購入した場合その明細

★給与所得

- 給与所得の源泉徴収票

★控除関係

- 生命保険料・損害保険料控除証明書
- 国民健康保険料の年間支払額がわかるもの
- 国民年金の年間支払額がわかるもの
- 小規模企業共済等掛金控除証明書
- 医療費領収書／通院の費用を記した書類
- 住宅ローンの残高証明書

その他下記のような特別な事情のある方は、別途書類を用意して頂くことになります。該当する方はお早めに、各担当者にご連絡下さい。

- ・ 土地建物を売却した場合
- ・ 家を新築もしく増築または購入した場合
- ・ 生命保険、建更などが満期または解約し、保険金を收受した場合など。

詳しくは各担当者までお問い合わせください。

セミナーのお知らせ

当事務所では、いろいろなテーマで毎月セミナーを開催しております。
次回、2月7日(金) 社会保険労務士 田村 実

社長さん、企業は人ですよ【3】「人財管理は規則より教育」

場所: 大場税務会計3階 会議室

時間: 13:30~15:00

定員: 20名程度 ≪入場無料≫

持ち物: 筆記用具

ご多忙中とは存じますが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

関与先以外のかたも、お説明合わせのうえお越しください。

お車でご来場のかたは、近隣のコインパーキングのご利用をお願い申し上げます。

編集後記

安友 源六

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今年の正月三が日は穏やかで天気に恵まれました。元旦に広島護国神社に初詣に行くと、ビックリするほど大勢の参拝者の長い行列でした。今年こそはという意気込みが感じられる参拝者の皆さん生き生きとした表情でいっぱいです。私と家内は並ぶのを諦めて、本殿の斜め横から参拝しました。私は昨年、願い事が一つ叶ったので、神様に御礼参りをするとともに、欲張りにも、今年もう一つお願いをしてきました。

帰り道にハツと気がついたのです。お願いだけして、お賽銭を忘れていました。でも、心が広い神様のことです。きっと私の願いを聞いてくれることでしょう。来年も御礼参りができるよう願っています。そのときは、お賽銭を忘れないようにします。

私が護国神社に初詣に行くもう一つの目的は、干支の動物の土鈴を買うことです。還暦の年に兎の土鈴を買ってから今年の午の土鈴で4個揃いました。皆様のお正月はいかがでしたでしょうか。